

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	障害者支援課
3	1	2	障害者福祉費	200		

I：事業概要

施策事業名	障害者自立支援
事業目的	障害者総合支援法に基づく各種サービスの給付等を行うことにより、障害を持つ人が自立して地域や社会の中で生活していくための支援をすることを目的とする。
事業内容	●全体計画 法に基づく障害福祉サービス及び地域生活支援事業にかかる各種支援を行うとともに、障害者の地域支援施設に対する支援を行う。 ●主な事業内容 ○障害者支援の庶務及び組織運営 自立支援協議会の運営、認定審査会の運営 就学前障害児の発達支援無償化に係る認定手続きの簡素化等に伴う障害者福祉システム「G-TRUST II」の改修 ○障害者総合支援法第77条に基づき地域の実情に応じて行う障害者支援事業(統合補助) 日常生活用具給付・移動支援等の地域生活支援事業にかかる扶助費等の支給 基幹相談支援センターの運営、意思疎通支援事業 児童発達支援センター機能強化事業 手話等、障害者コミュニケーション啓発事業 ○障害者総合支援法及び児童福祉法に定められた障害者支援に対する給付(国1/2、県1/4) 生活介護給付、就労継続支援A・B型給付、放課後等デイサービス給付、自立支援医療費等 ※障害者の高齢化による共同生活援助(グループホーム)や生活介護(日中施設で食事等介助を行う)の利用、一般就労に必要な知識や能力向上のための訓練や本人の適性にあった職場への就労に繋げる就労移行支援の利用が増加している。 ●主な決算の内訳 生活介護給付費 延利用日数 33,207日 支出済額 363,605,227円 就労継続支援B型給付費 延利用日数 35,929日 支出済額 287,585,969円 放課後等デイサービス給付費 延利用日数 37,726日 支出済額 401,986,681円
事業の成果・効果	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業及び自立支援医療事業を必要とする障害者に実施した。障害者等への周知によりサービスの認知が深まったことや、事業者の確保により利用者及び利用量が毎年増加している。障害福祉サービス等が途切れることなく継続して提供することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

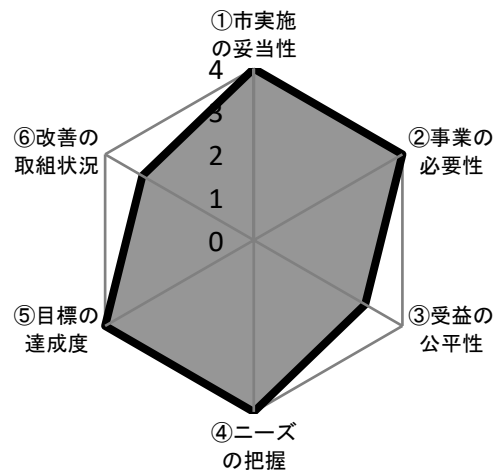
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
障害者福祉事務	9,117	1,716	7,401	81%	4	3	3
障害者地域生活支援	71,267	27,858	43,409	61%	4	3	3
障害者自立支援給付	2,083,767	1,509,827	573,940	28%	4	3	3
障害者支援(県制度)	5,887	2,943	2,944	50%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,170,038	1,542,344	627,694	29%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		1,912,512	2,170,038	2,179,076
財源内訳	国県支出金	1,418,213	1,542,344	1,598,061
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	494,299	627,694	581,015
一般財源の割合		26%	29%	27%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき市が実施しなければならない。
②事業の必要性	4	障害者の日常生活を支えるサービスであり、継続しなければならない事業である。
③受益の公平性	3	障害（身体・知的・精神）手帳所持者や自立支援医療利用者等が対象となる事業である。 R7.4.1現在 対象者約5,600人
④ニーズの把握	4	6年ごと（最新令和4年）に全障害者手帳所持者及び障害児通所サービス利用者、一般市民1,000人を対象にアンケートを実施。
⑤目標の達成度	4	障害者の転入出や本人の状況によりサービス利用は異なるが、必要なサービスの提供はできている。
⑥改善の取組状況	3	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業は、市の裁量の余地がないが、市で実施する地域生活支援事業は、随時見直しを実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業は、市の裁量の余地がない。手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進のため、小学校で手話による読み聞かせを実施し、大学で声かけサポート講座を試行で開催した。
令和7年度に見直しを実施している事項	随時、法改正の対応や、事業種類・内容・対象等を、他市町の状況比較も含め検討している。
今後見直しを検討する事項	随時、法改正の対応や、事業種類・内容・対象等を、他市町の状況比較も含め検討している。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
障害児通所支援は事業所数や利用者は増加し身近な地域で支援を受けることができる環境は改善した一方で、障害児通所支援として求められる適切な運営や支援の質の確保が課題となっている。	市内の障害児通所支援事業所全体の質の底上げが図られていくよう、児童発達支援センターによる事業所の支援内容への助言や相談、障害者自立支援協議会等で支援困難事例の共有・検討を進めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	障害者支援課
3	1	2	障害者福祉費	200		

I：事業概要

施策事業名	障害者支援団体活動補助
事業目的	障害者団体の活動を支援し、自立の促進と活動の活性化に寄与することを目的とする。
事業内容	●全体計画 障害者団体の活動を支援するため、3団体に補助金を交付する。 ●主な事業内容 ○犬山市身体障害者福祉協会が行う社会参加の促進と自立更生援護の活動への補助 ○犬山市中心身障害児(者)父母の会が行う各種相談事業、療育事業、文化活動等の実施への補助 ○精神障がい者家族会犬山しらゆり会が行う研修会、文化活動を通して行う啓発活動への補助 ●主な決算の内訳 身体障害者福祉協会補助金 160,000円 心身障害児(者)父母の会補助金 160,000円 精神障がい者家族会犬山しらゆり会補助金 30,000円
事業の 成果・効果	障害者団体活動の活発化により、障害者の社会参加の機会や活動の場づくりに繋がった。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

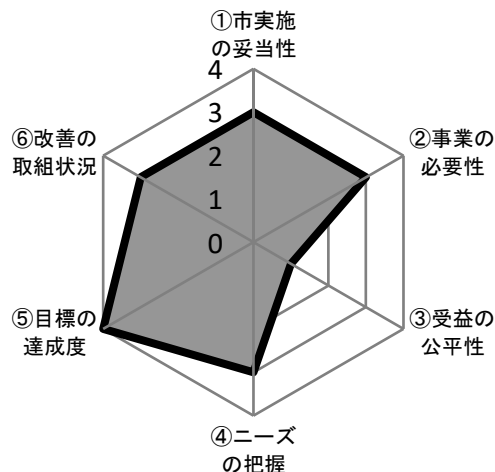
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
障害者支援団体活動補助	350	0	350	100%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	350	0	350	100%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		350	350	350
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	350	350	350
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市内障害者の障害種別毎の活動団体で市施策検討時に障害当事者の意見を聞くために必要な団体であり、供給できるのは市のみである。
②事業の必要性	3	障害者団体の活動であり、障害者の社会活動促進事業である。
③受益の公平性	1	障害種別毎の団体であり、他にない。
④ニーズの把握	3	随時、団体と意見交換をしている。
⑤目標の達成度	4	団体活動の支援ができた。
⑥改善の取組状況	3	会員が減少傾向であり運営費補助金がなければ活動が縮小される恐れがあり団体の存続も危ぶまれるため、各団体と次世代育成について共に検討している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	団体の現状を聴き取りし助成額について検討したが、会員が減少傾向であり運営費補助金がなければ活動が縮小される恐れがあり団体の存続も危ぶまれるため現状維持とした。
令和7年度に見直しを実施している事項	各団体と次世代育成について共に検討し、会員増に努めていく。
今後見直しを検討する事項	各団体と次世代育成について、今後も共に検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
障害者の声を地域社会へ発信するため団体は必要であるが、会員の高齢化により団体存続が危ぶまれるため後継者育成が課題である。	各団体と次世代育成について、今後も共に検討していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	障害者支援課
3	1	2	障害者福祉費	200		

I：事業概要

施策事業名	障害者給付
事業目的	障害による精神的、身体的な負担を軽減し、障害者(児)の生活の安定を図ることを目的とする。
事業内容	●全体計画 障害者総合支援法に定められた障害福祉サービス、地域生活支援事業以外の給付、サービスに対する支援を行う。 ●主な事業内容 ○特別障害者手当、障害児福祉手当等の給付 特別障害者手当等給付費(国3/4、県加算分は10/10) ○障害者手帳受給者に対して市単独の障害者扶助料を給付 重度2,600円/月 中度2,300円/月 軽度1,300円/月 ○障害者タクシー利用料の助成 重度の障害者のタクシー利用券を交付 自動車税の減免制度を受けていない人 48枚/年 自動車税の減免制度を受けている人 24枚/年 ○理美容院からの出張訪問による理美容料金の助成 重度の障害者に6枚/年の理美容利用券を交付 ●主な決算の内訳 特別障害者手当等 延人数 1,300人 支出済額 35,270,700円 障害者扶助料 延人数 44,373人 支出済額 100,019,600円
事業の成果・効果	特別障害者手当、障害児福祉手当、障害者扶助料などの給付及び障害者タクシー利用料の助成や理美容院からの出張訪問による理美容料金の助成により障害者(児)の生活の安定を図ることができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

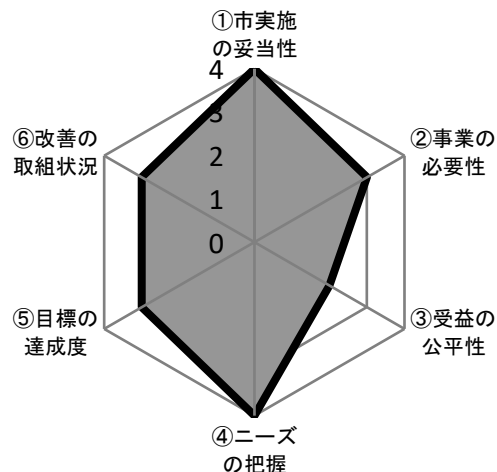
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
福祉手当給付	35,772	27,754	8,018	22%	4	3	4
福祉手当等給付・助成(市制度)	103,855	20,105	83,750	81%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	139,627	47,859	91,768	66%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		136,541	139,627	150,712
財源内訳	国県支出金	26,396	27,754	30,875
	地方債	0	0	0
	その他	23,945	20,105	11,524
	一般財源	86,200	91,768	108,313
一般財源の割合		63%	66%	72%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号。）に基づく障害児福祉手当及び特別障害者手当並びに国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）に基づく福祉手当は、法の定めにより市が支給しなければならない。
②事業の必要性	3	国県制度は必須だが、市単独制度については障害者の日常生活に影響はあるが、非常時には縮小もやむを得ない。
③受益の公平性	2	全障害（身体・知的・精神）手帳所持者が対象となる事業である。 R7. 4. 1現在 対象者約4,000人
④ニーズの把握	4	6年ごと（最新令和4年）に全障害者手帳所持者及び障害児通所サービス利用者、一般市民1,000人を対象にアンケートを実施。
⑤目標の達成度	3	障害者の転入出や本人の状況によりサービス利用は異なるが、必要なサービスの提供はできている。
⑥改善の取組状況	3	法の規定に基づき支給する手当は市に裁量の余地はないが、市で支給する障害者扶助料については現状分析をしている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に基づく障害児福祉手当及び特別障害者手当並びに国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）に基づく福祉手当は、法の規定に基づき市に裁量の余地がない。
令和7年度に見直しを実施している事項	重度の障害者にタクシー基本料金を助成する利用券を交付。令和7年度より対象者のうち非課税世帯に属する人には利用料金を助成する利用券を合わせて交付する。 ・自動車税の減免制度を受けていない人 基本料金 48枚/年（継続） ・自動車税の減免制度を受けている人 基本料金 24枚/年（継続） ・非課税世帯に属する人 利用料金 24枚/年（新規）
今後見直しを検討する事項	特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
特になし	特になし

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	障害者支援課
3	1	7	心身障害者福祉施設費	214		

I：事業概要

施策事業名	障害者福祉施設管理
事業目的	障害者等の各種相談に応じ、自立の促進、生活の質の向上等を図る。
事業内容	●全体計画 障害児者の自立支援と重度の障害児者の日中活動の支援を行う。 ●主な事業内容 ○地域活動支援センター「ふれんど」の運営 ※利用者の自立促進、生活の質の向上等を図ることができるよう必要なデイサービス(創作活動、社会適応訓練、機能訓練、レクリエーション等)を提供する。 ○心身障害者更生施設「いぶき」の運営 ※障害福祉サービスの生活介護事業、家庭での療育、保護者の悩み事等の相談並びに必要な助言及び指導、知的障害者地域交流事業を行う。 ●主な決算の内訳 ・地域活動支援センター事業委託料 12,155,784円
事業の成果・効果	障害者等の各種相談に応じるとともに、活動においては組み紐や革細工等の活動による機能訓練や社会参加活動の提供を行った。 また、心身障害者更生施設においても感染症拡大防止に努めながら、重度の知的及び肢体障害が重複する障害児者の療育及び日常生活指導等の支援を実施した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

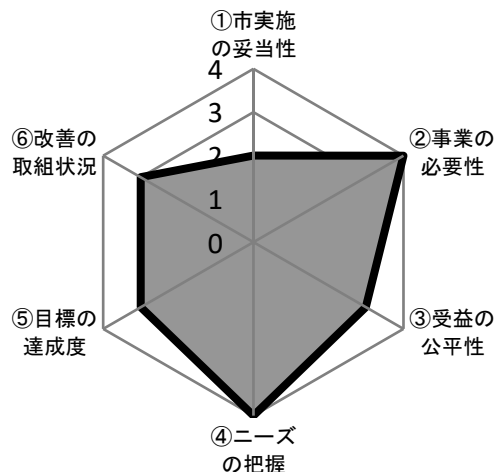
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
障害者福祉施設管理	13,806	1,822	11,984	87%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,806	1,822	11,984	87%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		11,291	13,806	14,709
財源内訳	国県支出金	831	1,732	1,624
	地方債	0	0	0
	その他	114	90	98
	一般財源	10,346	11,984	12,987
一般財源の割合		92%	87%	88%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	民間での実施の可能性があるが、現状では採算性が低く実施する企業を見込めない。
②事業の必要性	4	重度障害者等の日中活動の場は必要である。
③受益の公平性	3	障害（身体・知的・精神）手帳所持者や自立支援医療利用者等が対象となる事業である。 R7. 4. 1現在 対象者約5,600人
④ニーズの把握	4	6年ごと（最新令和4年）に全障害者手帳所持者及び障害児通所サービス利用者、一般市民1,000人を対象にアンケートを実施。
⑤目標の達成度	3	障害者の転入出や本人の状況によりサービス利用は異なるが、必要なサービスの提供はできている。
⑥改善の取組状況	3	活動の現状や利用状況を把握するとともに施設管理者と運営方法等について協議し課題解決にあたっている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	活動の現状や利用状況を把握するとともに、施設管理者と運営方法等について協議し、課題解決にあたっている。
令和7年度に見直しを実施している事項	施設管理者と運営方法等について協議し、事業内容や実施方法の見直しを実施していく。
今後見直しを検討する事項	同上

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地域活動支援センター「ふれんど」の実施事業のあり方の検討	当施設の管理運営を受託している犬山市身体障害者福祉協会と共に引き続き検討し、事業の実施内容や施設の活用方法などを検討する。